



2022年10月31日

各 位

会社名 富士興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 保谷 尚登
(コード番号：5009 東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 倉林 正浩
(TEL. 03-6859-2050)

剰余金の配当（中間配当）の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）の内容

| | 決定額 (2023年3月期中間) | 直近の配当予想 (2022年5月13日公表) | 前期実績 (2022年3月期中間) |
|----------------|---------------------|---------------------------|----------------------|
| 基準日 | 2022年9月30日 | 同左 | 2021年9月30日 |
| 1株当たり 中間配当金 | 28円00銭 | 同左 | 23円00銭 |
| 配当金総額 | 184,163,784円 | — | 183,336,588円 |
| 効力発生日 | 2022年11月30日 | — | 2021年11月30日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 当社の普通配当の方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題であるとの認識のもと、中長期的な視野に立った投資により企業価値を増大させ、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

これらの基本方針に基づき、本中期経営計画期間（2021年度から2023年度）の株主還元については、市場環境や資本の状況を勘案し、利益配当と自己株式取得を合わせて、総還元性向100%を目安として実施する方針であります。

なお、中間配当金関係の書類は「第93期 中間配当関係書類送付のご案内」とともに、2022年11月29日（火）に発送する予定です。

以上